

那須塩原市 議会だより

第60号

平成27年11月5日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会



4回目となった議場コンサート。美しい歌声が議場一杯に響き渡りました。（平成27年9月7日撮影）

平成27年 第4回那須塩原市議会定例会 (9月4日～9月28日)

市長からは人事案件1件、平成27年度補正予算案件10件、条例の制定及び一部改正案件10件、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案件9件、報告案件8件、その他の案件3件の合計41件が提出されました。

議会からは、選挙案件1件、その他の案件3件の合計4件が提出されました。

目次

- 議案の審議結果 2
- 各議員の議案に対する賛否の状況 4
- 請願・陳情審議結果と各議員の賛否の状況 5
- 討論 6 委員会の主な審査 8
- ここが聞きたい!
～会派代表質問&市政一般質問～ 11
- 市議会 Report 18

議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。
【会期：9月4日～9月28日】

議案番号	件名	結果
同意第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について（菊地彰氏・梅田幸枝氏・塚原好明氏）	同意
議案第64号	平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第65号	平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第66号	平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第67号	平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第68号	平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第69号	平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第70号	平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第71号	平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第72号	平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第73号	那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決
議案第74号	那須塩原市個人番号カードの利用に関する条例の制定について	可決
議案第75号	那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の制定について	可決
議案第76号	那須塩原市奨学生選考委員会条例の制定について	可決
議案第77号	那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について	可決
議案第78号	那須塩原市印鑑条例の一部改正について	可決
議案第79号	那須塩原市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正について	可決
議案第80号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第81号	那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について	可決
議案第82号	那須塩原市水道基金条例の一部改正について	可決
議案第83号	財産の取得について	可決
議案第84号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議案第85号	平成26年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第86号	平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）	可決

（次のページへ続く）

(前のページからの続き)

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成26年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	平成26年度那須塩原市水道事業会計決算認定について	認定
発議第9号	決算審査特別委員会の設置について	可決
発議第10号	那須塩原市議会会議規則の一部改正について	可決
発議第11号	議員の派遣について	可決
選挙第9号	那須地区消防組合議会議員の選挙について	決定

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。当市議会では、定例会を年4回（3・6・9・12月）開催しています。それぞれの定例会開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要になります。
- ◎請願者・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会で審査しますので、複数の項目にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出していただくことがあります。
 ※必要により図面（その他資料）を添付してください。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
 (☎0287-62-7181)

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

○○に関する請願(陳情)

紹介議員 _____ ㊟

(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)

請願(陳情)者

住所 _____

氏名 _____ ㊟ 他 名 _____

請願・陳情審議結果と各議員の賛否の状況

9月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

陳情第9号、陳情第10号については、陳情第8号と同一趣旨、同一内容のものと認められるため議決不要とし、陳情第8号と同様に一部採択とみなしました。

会派名	那須塩原市議会				五峰クラブ				公明クラブ			志絆の会		敬清会		かがやき		日本共産党	採決結果							
	相馬剛	齊藤誠之	佐藤一則	櫻田貴久	伊藤豊美	松田寛人	君島一郎	人見菊一	中村芳隆	磯飛清	齋藤寿一	金子哲也	若松東征	玉野宏	星宏子	鈴木紀	吉成伸一	平山啓子		鈴木伸彦	眞壁俊郎	植木弘行	大野恭男	相馬義一	藤村由美子	山本はるひ
議員名	受理年月日		件名										提出者住所・氏名													
		H27.5.20 (第3号)		特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情										宇都宮市兵庫塚3丁目10-30 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦										不採択		
	×	×	×	×	×	×	×	×	議	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○
	H27.8.17 (第7号)		放射能対策に関する陳情書										那須塩原市井口554-6 那須塩原 放射能から子どもを守る会 代表 手塚 真子										※1 一部採択			
	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	
	H27.8.17 (第8号)		放射能対策に関する陳情書										那須塩原市関谷467-2 関谷下田野地区コミュニティづくり推進協議会 代表 君島 守										※2 一部採択			
	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×		
	H27.8.17 (第9号)		放射能対策に関する陳情書										那須塩原市関谷1205-12 関谷小学校保護者会 代表 平山 徹										※2 みなし 一部採択			
	(みなし一部採択)																									
	H27.8.17 (第10号)		放射能対策に関する陳情書										那須塩原市関谷1425-151 関谷下田野地区未来を考える会 代表 高田 昇平										※2 みなし 一部採択			
	(みなし一部採択)																									
	H27.8.24 (第11号)		ミニポートピア(場外舟券売り場)建設反対の陳情書										那須塩原市上赤田321番地 上赤田子供を守る会 代表 八木澤 元雄										継続 審査			
	(継続審査)																									
	H27.8.25 (第12号)		「安全保障関連法案」の審議に関する陳情										那須塩原市埼玉389-7 集团的自衛権反対！栃木県北共同センター 代表 印南 敏夫										不採択			
	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

※1. 陳情第7号における項目別の採決の結果

項目	結果
1. 医師による甲状腺エコー検査を希望者が、不安に対する十分な説明と共に18歳未満は無料、18歳以上は1,000円程度の低額な自己負担で那須塩原市内にて受けられるよう要望する。	採 択
2. 家庭や子どもが集まる全ての場所を0.23μSV/hr.以下にすべく、除染事業の継続を要望する。	不採択
3. 食品測定についてトワイライトサービスの時間を含め市役所が開いている時間にはいつでも測定ができる体制の維持を要望する。	採 択

討論

討論とは、採決前に議題となつて
いる案件に対して「賛成」か「反
対」かの意見を表明し、意見の異
なる相手を自分の意見に同調させ、
賛同者を得ようと努めることです。

■議案第64号 平成27年度那
須塩原市一般会計補正予算
(第2号)

反対

高久 好一 議員

市は、新庁舎建設基金を26億円と
急激に積み増ししたが、建設を急ぐ
理由はなく延期すべき。市民との協
働を掲げる一方、市の大きな事業へ
の参画を狭める手法を取っている。
個人番号制度は、市民の個人情報や
年金を危険にさらす未完の制度であ
り、中止すべき。

賛成

相馬 剛 議員

平成27年度一般会計補正予算(第
2号)は、平成26年度決算に伴う繰
越金の整理の他、子ども子育て新制
度に伴う国庫支出金と県支出金の歳
入組替え、またマイナンバー制度等

による歳出の増額、新庁舎建設基金
の積み立てを行うもので、いずれも
必要と思われるため賛成する。

■議案第78号 那須塩原市印
鑑条例の一部改正について

反対

高久 好一 議員

条例は、市の発行する印鑑証明
カードや住民票に、個人番号制度の
開始に合わせ、その機能と合わせて
文章の整理を行うもの。国民の支持
や理解が広がらない危ない制度を急
ぐ必要はなく、市民の大切な個人情
報を守るため、市は実施中止の決断
こそ求められている。

賛成

磯飛 清 議員

那須塩原市印鑑条例の一部改正は、
マイナンバー制度の施行に伴う法律
の下で、個人番号カードに印鑑登録
証の機能を付け加え、窓口交付やコ
ンビニ交付など市民の利便性の向上
を図ることを目的としていることか
ら賛成する。

■議案第80号 那須塩原市手
数料条例の一部改正について

反対

高久 好一 議員

市の発行する文書の手数料を、個

人番号制度の開始に合わせ、一部を
改正するもので、市民には利益より
もはるかに大きなリスクを負わせる
制度であり、中小企業にも大きな費
用負担と複雑な業務を押し付ける。
危険な制度で根本的な対策はなく、
中止の決断をすべき。

賛成

相馬 義一 議員

今回の改正は、建築基準法の改正
に伴い構造計算適合性判定を受ける
仕組みが改められたため当該手数料
について規定から削るもの、又、マ
イナンバー制度の施行に伴い「通知
カード」「個人番号カード」の交付手
数料について規定するもので法の施
行に伴う必要なものと理解し賛成。

■認定第1号 平成26年度那
須塩原市一般会計歳入歳出決
算認定について

反対

高久 好一 議員

市は、新庁舎建設基金を9億円積
み増しし17億円とする一方、新庁舎
が必要か否かの市民が参画する機会
を狭めた手法を取り続けている。市
の保育園に勤務する正職員の保育士
数が3割以下で、資格のない人もお
り、安全や保育の質から放置できな
い状況にある。

賛成

齋藤 誠之 議員

「人々から選ばれるまちづくり」の
実現に向けた施策が積極的に展開さ
れており、基金への多額の積立と、
歳入歳出差引額から繰り越すべき財
源を差し引いた実質収支も、24億円
を超える黒字決算であり、健全財政
を堅持しつつ、将来への備えをして
きている。

■認定第2号 平成26年度那
須塩原市国民健康保険特別会
計歳入歳出決算認定について

反対

高久 好一 議員

県内市町の1人当たり平均の3.4倍
ある財政調整基金は市民から預かつ
た財産であり、保険料の引下げや健
診の強化を行い、市民に戻すべき。
収納率が改善されるなか、保険証取
上げや短期証の発行を他市町より高
い率で行う市民に冷たい対応は反対
する以外にない。



賛成

藤村由美子 議員

平成26年度は基金を2億5500万円取り崩して対応した。不納欠損は前年度と比較して8400万円減額し、収納率も67.09%から68.68%へ改善した。平成27年1月に「那須塩原市債権管理マニュアル」が策定されたことから今後の対策に期待し賛成。

■陳情第3号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

反対

平山 啓子 議員

「特別支援学校施設整備指針」があり、学校教育を進めるうえで、必要な施設機能を確認するため計画、設計における留意事項を示したものである。市内の支援学校を視察した現状は対応が出来ている。将来的に必要ながあれば、設置基準を検討すべきと考える。

賛成

藤村由美子 議員

全国どの自治体においても、現場の子どもたちと先生方に負担を強いるような実情があつてはならない。一人ひとり違う特別な配慮が必要な特別支援学校にのみ設置基準がない

のは憂慮すべきこと。最低限の設置基準を求めることは当然の権利と考える。

賛成

高久 好一 議員

特別支援学校の理解が進み生徒が増え、全国で3963教室の不足は文部科学省も認めている。幼稚園から大学まで全ての学校にある「設置基準」が特別支援学校にはなく、学ぶ権利が保障されない状況にある。一人ひとりに見合った丁寧な教育を提供すべきで賛成する。

■陳情第7号 放射能対策に関する陳情書

賛成

山本はるひ 議員

原発事故による放射性物質はすぐ消えるものではないので線量の高いところは除染を続けることが必要。子どもの甲状腺エコー検査や食品測定は継続して記録することが大切。ここに住む人たちの不安解消と安心のために、この陳情は全項目採択すべきと考える。

■陳情第8号 放射能対策に関する陳情書

賛成

星 宏子 議員

福島第一原発事故以来、関谷下田野地区には放射線量が高い場所がある。ハロープラザは徹底した除染の結果0.09マイクロシーベルトと激減し、徹底的に除染を実施すれば線量が下がるといふ実証である。健康面では甲状腺検査が安心に繋がるので全項目採択すべきである。

■陳情第12号 「安全保障関連法案」の審議に関する陳情

反対

佐藤 一則 議員

安保法案には色々な意見があり、それは民主主義国家の正常で健全な姿であると思う。憲法第9条第2項によれば、自衛隊は違憲かもしれないが、日本にとつてなくてはならない。安保法案は自衛隊と同じ位置付けであり、戦争をするものではない。

賛成

藤村由美子 議員

戦後70年かけて積み上げて来た不戦の歴史を揺るがす重要な問題について、十分審議されたとは言えない。肝心なところが漠然としていて未来ある子どもたちにとっても託せない。

今後も継続して慎重審議を行い、国民が納得できるものにしてほしいので採択に賛成。

反対

星 宏子 議員

国際情勢は急激に変化し、日本を取巻く安全保障環境も厳しさを増している。「平和安全法制」が憲法違反との声もあるが、この法制は他国防衛のための集団的自衛権の行使は禁じている。他国防衛にならないための明確な歯止めとして自衛の措置の新3要件が盛り込まれている。

賛成

高久 好一 議員

憲法違反の安全法制は11本もの法案を一つにしたもので、国民の理解が不十分であると安倍首相も認めている。戦後日本の平和の歩みを断ち切つてはならず、6、7割の成立反対の世論と、日本が米国と海外で一緒に戦争する国になるべきではないことから、陳情に賛成する。



決算審査特別委員会

一般会計・特別会計 平成26年度歳入歳出決算

委員会の主な審査

平成26年度会計決算状況 = 総額738億円を認定 =

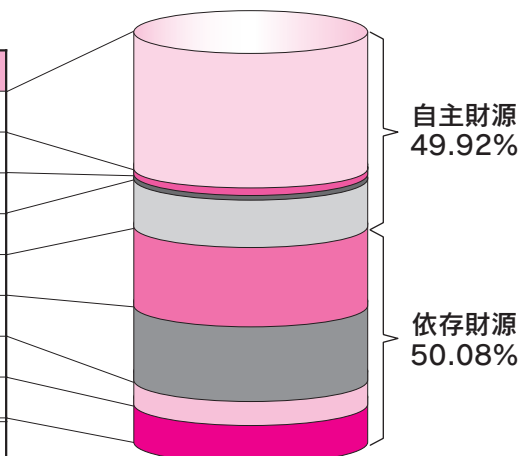
会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	526億1,924万6,177円	498億9,451万3,022円	27億2,473万3,155円	
特別会計	国民健康保険特別会計	143億6,054万4,745円	132億9,264万3,896円	10億6,790万0,849円
	後期高齢者医療特別会計	9億0,196万4,654円	8億9,312万0,450円	884万4,204円
	介護保険特別会計	68億0,085万6,075円	65億7,845万9,372円	2億2,239万6,703円
	下水道事業特別会計	31億1,075万6,925円	30億7,876万1,054円	3,199万5,871円
	農業集落排水特別会計	1億0,379万0,116円	9,978万6,138円	400万3,978円
	温泉事業特別会計	6,076万7,461円	4,446万5,260円	1,630万2,201円
	墓地事業特別会計	500万2,918円	369万9,570円	130万3,348円
	小計	253億4,368万2,894円	239億9,093万5,740円	13億5,274万7,154円
合計	779億6,292万9,071円	738億8,544万8,762円	40億7,748万0,309円	

水道事業	収益的収入	31億5,674万6,627円	収益的支出	23億6,264万0,615円
	資本的収入	4億9,105万1,066円	資本的支出	18億3,357万3,186円

一般会計

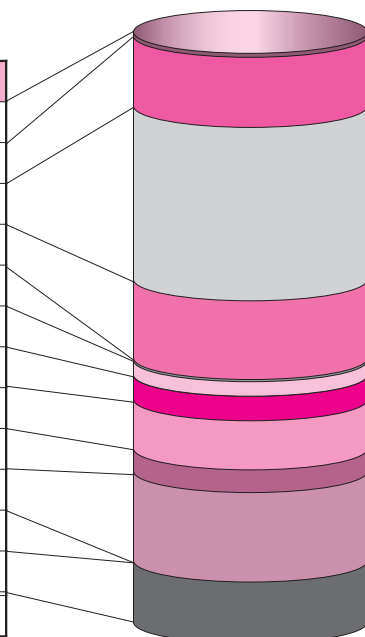
〈歳入〉

区分	決算額	構成比
市税	190億9,273万6,549円	36.3%
使用料・手数料	8億9,115万5,698円	1.7%
分担金及び負担金	5億0,073万6,726円	1.0%
その他	57億8,414万6,512円	11.0%
交付金	97億2,776万8,126円	18.5%
国庫支出金	91億9,492万5,443円	17.5%
県支出金	29億4,687万7,123円	5.6%
市債	44億8,090万0,000円	8.5%
合計	526億1,924万6,177円	100.0%



〈歳出〉

区分	決算額	構成比
議会費	3億0,771万6,606円	0.6%
総務費	59億9,610万1,116円	12.0%
民生費	147億8,432万0,590円	29.6%
衛生費	66億9,027万1,924円	13.4%
労働費	4,614万1,628円	0.1%
農林水産業費	12億7,538万7,754円	2.6%
商工費	19億7,941万9,806円	4.0%
土木費	42億5,616万3,123円	8.5%
消防費	19億0,547万4,522円	3.8%
教育費	74億7,525万9,129円	15.0%
災害復旧費	758万1,660円	0.0%
公債費	51億7,067万5,164円	10.4%
合計	498億9,451万3,022円	100.0%



決算の概要

一般会計、特別会計、水道事業会計の9会計における歳入歳出決算審査について、9月15日・16日及び25日の3日間行った。

予算執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計のいずれも適正に処理され、財産管理、及び基金管理運用等についても、良好な執行を確認し、9会計すべて認定すべきものとした。

一般会計における決算は、前年度比、歳入4.9%増、歳出5.2%増となっている。特別会計では、歳入で1.2%増、歳出で0.5%増となっており、すべての会計において黒字決算となっている。

注目事業の決算額!!



平成26年度の主な事業



馬場整備事業(新規)

決算額
3,983万円



地域バス事業 (ゆ~バス、予約ワゴンバス)

決算額
1億9,560万円



放射能対策事業

決算額
26億2,833万円

議会・各委員会は会期日程に基づき本庁舎4階で行われています。是非傍聴にお越し下さい。



■平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)
〈議案の概要〉平成26年度決算に伴う繰越金の整理の他、子ども子育て新制度に伴う国庫支出金と県支出金の歳入組替え、マイナンバー制度等に伴う歳出の増額や新庁舎建設基金の積み立てを行うものなど、16億9,955万6千円が追加された。

予算常任委員会

総務企画常任委員会

■那須塩原市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定について

〈議案の概要〉 番号法の施行に伴い法律により条例に委任された項目を制定し、内容は、法の規定に即し個人番号を利用する業務、特定個人情報提供を提出する業務について条例を制定するもの。

質疑 セキュリティ対策について、情報が漏れるという心配もあるが、指導、研修を考えているか？

答弁 セキュリティポリシーでの各部署の監査を見直し、更にチェック体制、情報管理の仕方、使い方も合わせて確認している。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

福祉教育常任委員会

■那須塩原市奨学金の給付に関する条例の制定、那須塩原市奨学生選考委員会条例の制定、那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について

〈議案の概要〉 有能な人材の育成に寄与するため、学業の成績が優秀で修学の意欲のある者であつて、国内の大学に入学し、または海外に留学する者に対し、奨学金を給付することについて条例を制定するものである。

〈議案の概要〉 奨学資金の給付または貸与を受ける者を公平かつ公正に選考するため、地方自治法の規定に基づき附属機関として那須塩原市奨学生選考委員会を条例により設置するものである。

〈議案の概要〉 奨学資金の貸与に関して、これまで国内のみを対象としていたものを、新たに海外に留学する者もその対象とするともに、返還期間を延長するなど必要な見直しを行うことで、より利活用しやすくするものである。

質疑 一部改正について、遅延損害金の記載があるが、遅延損害金の内容、程度は？また、連帯保証人の条件緩和として、市内在住条件の撤廃及び市税完納条件の撤廃を行うとのことだが、連帯保証人1名を付ける理由を伺う。

答弁 現行制度では、国庫補助金の返納に伴う延滞金の利息を根拠として10・95%としているが、民法の損害金を付加するのが妥当と考え、民法で定める延滞金・遅延損害金の5%

を想定している。現行制度でも、保護者と連帯保証人を1名ずつ付けることとなっており、市の公金を支出するに鑑みて、保証人を付することが適切だと考えた。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市手数料条例の一部改正について

〈議案の概要〉 建築基準法の改正に伴い、建築物の構造計算適合判定を施行日から判定機関で実施することになり、その手数料を本市で徴収することがなくなるため、条項を削除するものである。

また、マイナンバー制度導入により、個人番号を知らせる通知カード並びに希望者、申請者に対して交付される個人番号カードについて、初回は国庫補助により無料となるが、再交付では手数料を徴収する必要があることから改正を行うものである。

改正の内容は、10月5日を施行日とし、通知カードの再交付規定の追加、28年1月1日の施行で、個人番号カードの再交付手数料の規定を追加するものである。これに伴い、住基カードの交付規定は削除する。

質疑 住基カードの発行が停止され、個人番号カードに変わるわけだが、改めて個人カードに切り替えないで住基

カードを使用することは選択できるか？

答弁 個人番号カードの切り替えは個人の考えであり、住基カードも10年間は有効であるため、そのまま使用することもできる。

〈委員会の結果〉 賛成多数で可決すべきものと決した。

建設経済常任委員会

■那須塩原市水道基金条例の一部改正について

〈議案の概要〉 西塩地区水道基金については今後の積み立て予定がない為、この基金について廃止するものである。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

■平成26年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〈議案の概要〉 平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金46億7770万9224円のうち、7億9000万573円を建設改良積立金に積み立て、残り39億6870万8651円を資本金へ組み入れるものである。

〈委員会の結果〉 全員異議なく可決すべきものと決した。

ここが聞きたい!

●会派代表質問に3会派、市政一般質問に8議員

9月7日から9日までの日程で会派代表質問及び市政一般質問が行われました。それぞれの議員の様々な課題に対する活発な質問内容の一部を要約し掲載いたします。なお、各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

9月7日

- ① 公明クラブ【吉成 伸一 議員】 12
(1)行政評価システムについて (2)財政の見える化の推進について (3)発達障がい児(者)への支援体制について (4)生活困窮者への支援について (5)栃木県版「ビレッジ構想」について
- ② 志絆の会【真壁 俊郎 議員】 12
(1)小中学校適正配置基本計画について (2)生活困窮者自立支援制度について (3)平成26年度決算について (4)今後の市政の取り組みについて
- ③ かがやき【山本 はるひ 議員】 13
(1)新庁舎建設における今後のまちづくりのあり方、考え方について (2)学校教育の充実と今後について

9月8日

- ① 佐藤 一則 議員 14
(1)自然環境の保全・活用について (2)再生可能エネルギーについて (3)計画的な土地利用の推進について
- ② 藤村由美子 議員 14
(1)まちづくりにおける空き家対策について
- ③ 齊藤 誠之 議員 15
(1)学校施設と式典行事について (2)小中学校の暑さ対策について (3)学校給食について (4)いじめ対策について
- ④ 櫻田 貴久 議員 15
(1)プレミアム商品券について (2)観光行政について (3)本市の職員の育成と人事評価について

9月9日

- ⑤ 相馬 剛 議員 16
(1)中学校の部活動について (2)時代に合った地域づくりについて (3)市有財産の有効活用について
- ⑥ 星 宏子 議員 16
(1)関谷小学校・金沢小学校の統廃合について (2)本市のスクールバスの運行について (3)多様な学び方の支援について
- ⑦ 高久 好一 議員 17
(1)いじめ、不登校について (2)ミニポートピアについて (3)介護保険について
- ⑧ 平山 啓子 議員 17
(1)不育症治療に公的助成を (2)子育て環境の整備について (3)大震災時の火災抑制について (4)防災意識の向上を目指して

INFORMATION

インターネット録画映像配信中!

各議員の質問内容は、市議会ホームページからご覧いただくことができます。本会議中は生中継も配信していますので、ぜひご利用ください。



那須塩原市議会 議会中継 と入力し 検索

※この議会中継は那須塩原市の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。

【9月定例会インターネット中継アクセス数 のべ 1,559人】

議会・委員会を傍聴してみませんか

議会・各委員会は会期日程に基づき本庁舎4階で行われています。是非傍聴にお越し下さい。

【9月定例会傍聴者数 のべ 114人】

本会議の傍聴に来られた方の人数

92人

委員会の傍聴に来られた方の人数

22人

会派代表質問&市政一般質問

来年4月から発達支援システムがスタート

発達障がいのある方々への支援体制の充実を



吉成 伸一 議員

市民の声は、総合計画の策定に合わせ行っていく考えである。

行政に企業会計の考え方の導入を

問 新公会計制度は、数値化、見える化、分かる化、である。正確な資産・負債の把握ができる基準モデルや東京都方式の導入が必要ではないか、伺う。

答 市長 本市においても統一的な基準による財務書類の作成に向けて昨年度から3カ年事業として実施している公共施設等総合管理計画策定の中で固定資産台帳を整備するとともに、複式簿記等についても導入を進める。

問 障がいのある子どもの出生時から20歳まで一貫した支援体制が来年4月から始動する。具体的内容と継続した支援を受けるための情報連携ノートの必要性について伺う。

答 市長 個別の支援計画により継続した支援体制とするために支援の方法や内容等の情報を関係者が共有するために、データベース化に取り組む。また、情報連携ノートのための作成を現在検討している。

行政経営のためのツールとして

問 行政評価システム運用による成果と行政評価への市民の声を取り入れる仕組みを伺う。

答 市長 平成25年度から改善を行い、評価結果を踏まえ優先的に取り組む施策の方向性を行政運営の基本方針とし、実施計画の策定や予算編成方針に掲げることとした。

生活困窮者自立支援制度の取り組みについて伺う。

問 生活困窮者自立支援制度の取り組みについて伺う。

答 市長 生活困窮者自立支援制度の取り組みについては、個別の支援プランの策定を行っている。家計相談支援事業と学習支援事業も実施したところである。

仮称とちぎフットボールセンター

問 (仮称)とちぎフットボールセンター整備構想の誘致について伺う。

答 市長 整備内容は、人工芝2面の整備を行うAランクが優先されることから、整備構想誘致はかなりハードルが高いものと考えている。

小中学校適正配置基本計画について

統廃合第二段階に向けての状況は



眞壁 俊郎 議員

生活困窮者自立支援制度について4月からの相談件数と内容について伺う。

問 4月からの相談件数と内容について伺う。

答 市長 8月末で相談件数が90件となっている。内容別には、収入、生活費の相談が44件と相談の約半分を占めており、次いで病気や健康、障害の相談が9件、住まいの相談が4件となっており、その他については仕事探し、就職、債務、ひきこもり、仕事の不安、トラブルなどの多様な相談内容となっている。

問 第二段階の統廃合については、単学級小規模小学校のうち、平成28年度末時点で基準児童数未満の場合は、平成32年度末までに統廃合を実施するとなっているが、現状どのような状況か伺う。

答 教育長 第二段階の計画については、点検、見直しが必要と考えている。

今後、諸般の状況の変化や各地域の将来的な児童生徒数の推移等を慎重かつ的確に見きわめつつ、各地域の実情や地域住民の意思を十分に勘案しながら、点検、見直しに取り組みこととし、平成28年度中には、基準児童数を含めた適正な学校規模のあり方など、一定の結論が出せるよう努めてまいりたいと考えている。

平成26年度決算について

問 平成26年度の一般会計の実質収支額は、対前年比5.3%増の24億8111万8355円と黒字決算となっているが、評価について伺う。

答 市長 平成26年度決算の実質収支が24億円を超える額となったのは、予算を上回る市税収入が確保できたことに加え、予算執行に当たる全職員が、最小の経費で最大の効果を上げることが念頭に経費の無駄ゼロに取り組んできたことも、大きなその結果として報われていると考えている。

那須塩原駅前新庁舎建設で、どのようなまちづくりを目指すのか

庁舎建設の基本理念はわかりやすく示すべき



問 新庁舎建設におけるまちづくりのあり方、考え方と庁舎建設の基本理念について伺う。

答 市長 那須塩原駅を核としたコンパクトシティの実現、県北の中核としてのまちづくり推進が位置付けられると思う。

問 企画部長 庁舎建設の基本理念はまちづくりと防災の拠点となる市のシンボルとすること、交流によるまちづくりの拠点としては市民交流スペースの配置を掲げている。

答 企画部長 健康増進課、消費生活センターは検討に入ると考えている。

問 新庁舎と支所の機能及び現庁舎の跡地利用について伺う。

答 企画部長 西那須野・塩原支所と箆根出張所は残すが、具体的

なことは今後の検討になる。本庁舎は政策立案機能で現在の庁舎と西那須野にある部が全部入ることになる。支所機能は身近な市民サービスの提供になるだろうと思う。既存庁舎の跡地利用については有効に活用するというところで調整段階に入っている。西那須野庁舎については支所で残す以外は有効活用を図っていききたいと考えている。

問 新庁舎完成後の職員数についてと臨時職員、再任用職員について伺う。

答 市長 業務量調査等を実施しながら想定人数を精査している。

問 学校と給食施設の整備状況と今後の計画を伺う。

答 市長 今年度で耐震改修事業は終了する。今後は長寿命化を視野に計画を策定して改修をしていく。学校給食施設は共英学校給食共同調理場が35年経っていることから早期改築を検討している。

問 教育部長 小学校の体育館は老朽化はもろろん、建設当時から子どもの数が変わってきているところもあるので優先的に改修を考えていきたいと、今整理をしている。

答 教育部長 小学校の体育館は老朽化はもろろん、建設当時から子どもの数が変わってきているところもあるので優先的に改修を考えていきたいと、今整理をしている。

那須塩原市議会 会議録検索システム

年別に閲覧する | キーワードで検索する | キーワードと発言者で検索する | 詳細な検索

・閲覧したい年を指定して下さい

平成27年 平成26年 平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年 平成20年 平成19年 平成18年 平成17年

・会議名を選択して下さい

◎全会議
○定例会
○臨時会

・ボタンを押して下さい

閲覧

会議名	開催年	開催月
定例会	平成27年	6月
定例会	平成27年	3月
臨時会	平成27年	5月


INFORMATION

【会議録検索システム】稼働中!

会議録検索システムとは、定例会や臨時会の本会議における発言内容を、「開催年」、「キーワード」、「発言者」などで簡単かつ迅速に見つけ出すことができます。

市議会ホームページから、ぜひご利用ください。

那須塩原市議会 会議録 と入力し **検索**



人と自然が共生する地域づくりを推進するにあたり

自然環境の保全・活用について



佐藤 一則 議員

養蜂家へ配慮した防除の注意事項を記載したものを配布して全体としての被害の軽減に努めている。

再生可能エネルギーについて

太陽光発電システム設置補助の内容について伺う。

生活観光部長 地球温暖化の防止等を図るため、住宅に設置する費用の一部を補助するもので、本年8月末日現在で1275件。本年度から新たに蓄電池設置費補助事業を設置し、本年8月末日で43件の実績となっている。

計画的な土地利用の推進について

本市の農用地面積、森林面積、宅地面積の推移について伺う。

企画部長 農用地は減少傾向、森林は再生可能エネルギー固定価格買取制度を機に減少幅が大きく、宅地は若干の増加傾向にある。

太陽光発電システムの設置に当たり規制はあるか伺う。

企画部長 農用地の場合は通常の農用地転用手続き、森林の場合は利用面積により届け出や林地開発許可等、宅地の場合は手続き不要、大規模な土地取引を伴う場合は、国土利用計画法等の届け出が必要だが、何れの場合も太陽光発電システム設置を規制するものではない。

指標生物であるミツバチの大量死と農薬の関係について伺う。

産業観光部長 農水省は大量死の一因として、ネオネコチノイド系農薬による影響との因果関係について調査・研究している。本市では農薬の空中散布の時期に

空き家・空地の問題は、市の財政を支える固定資産税に直結

長期的・戦略的な空き家対策が必要不可欠



藤村由美子 議員

建設部長 全域的な対応策もあわせて十分に検討したい。空き家等の管理に関する相談が入った時こそ、空き家バンクへの登録意思確認をしたり地元自治会へつなぐなど、効果的な空き家対策を打てるチャンスと考えるが如何か。

建設部長 協定を結んだシルバー人材センターを紹介して空き家の適正な管理を行ったり、情報として持つて対策に使っていききたい。

これからの都市計画では、空き家予備軍を増やさないための戦略を周到に用意すべきでは。

建設部長 立地適正化計画の中で、コンパクトシティと空き家対策を関連付けて十分に検討する。

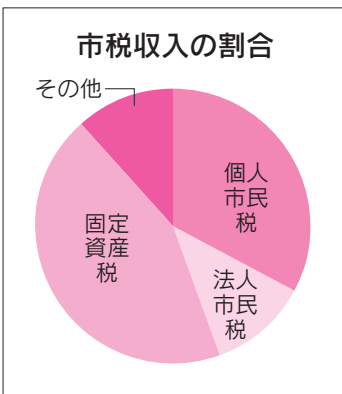
まちづくりを長期的・戦略的に考える部署を作る考えはあるか。

企画部長 必要が生じた場合には新しい部署の設置等も検討したい。

新たな税条例や特区を設ける考えはあるか。

市長 現在本市においてはその考えはない。

空き家条例には、長期的な空き家問題に対応できるように、戦略的な施策は盛り込まれるのか。



子ども達の教育環境の充実を！

学校施設整備、いじめ撲滅について



齊藤 誠之 議員

不登校聞き取り調査などである。

問 先生と校長、また学校と教育委員会との連携について伺う。

答 教育長 各学校では、いじめを認知した時点で、全職員で情報を共有し、校長の指示のもと、校内いじめ対策委員会を開いて対応策を協議し、迅速かつ組織的に対応することに努めている。また学校と教育委員会の連携では、学校との情報共有を図るために、毎月のいじめ報告を受け、また、担当指導主事が年3回学校へ訪問し、聞き取り調査を行っている。

問 学校とPTA、そして地域の関係団体等との連携について伺う。

答 教育長 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止と対応について、様々な機会を捉えてPTA或いは地域に説明をし、連携、協力をお願いしている。また今年度から、6月を、いじめ防止強調月間と位置づけ、市教育委員会では、いじめ防止及び早期発見についてのリーフレットを作成し、市内全ての小中学校児童生徒の保護者に対し配布を行った。関係機関との連携は、警察、児童相談所、子ども子育て総合センター、スクールソーシャルワーカー等との連携、相談に努め、問題の解決に取り組んでいる。

問 本市の小学校について、体育館の増改築を考えているのか伺う。

答 教育部長 体育館の老朽化、また面積的な部分でも、非常に緊急に改築をしなければならないのは、埼玉、鍋掛小学校の2校である。

問 いじめの報告件数並びに推移について伺う。

答 教育長 平成26年度の調査では、小学校30件、中学校20件、合計50件のいじめの報告があり、過去5年間の統計データでは、毎年概ね50件前後で推移している。

問 本市のいじめの対策について現状を伺う。

答 教育長 今年3月に市及び市教育委員会は、那須塩原市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ対策事業は、ハイパーQ.U事業、いじめ対策コンソーシアム事業、いじめ

プレミアム商品券について

商品券発行事業に対する本市の所感と今後は



櫻田 貴久 議員

に検討していきたいと考えている。

問 観光行政について

答 観光局が発足して6カ月がたとうとしているが、観光局が抱える課題は。

問 産業観光部長 現在、観光局における最優先課題は、本市の強みである良質な温泉を軸としたプロモーションの展開と温泉地としての質の向上であると認識している。

問 また、観光局の役割として、人材や地域の育成、他産業や他地域とのネットワークの構築など、ほかにも取り組むべき課題があり、これらに対応するためには、観光局の組織体制の強化と地域全体で観光客をお迎えするという意識の醸成が必要であると考えている。

問 職員の育成と人事評価について

答 本市の人事評価システムについて伺う

問 総務部長 係長級以下の職員を対象とする姿勢・適正評価と課長補佐及び課長級の職員を対象とする管理能力評価の2つの能力評価を、職員間の差をなくして組織全体の底上げを図るための人材の育成を主眼として実施している。平成28年度からの業績評価導入に向けて庁内検討委員会を組織し、新たな人事評価制度の構築を進めている。

問 今後のプレミアム商品券の発行の考えについて伺う。

答 市長 今回の事業における課題把握、あるいは購入者に対するアンケートの集計結果、精算の状況等の検証、さらには発行事業委員会や関係者の意見等を踏まえ、前向き

3 - 市政一般質問

4 - 市政一般質問

まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかで

時代にあった地域づくりについて



相馬 剛 議員

問 地域内外の人々が集う交流拠点と、人々の情報共有・情報発信の場について伺う。

答 市長 定住人口の増加を図り人々から選ばれるまちづくりを進めるうえで、魅力ある観光地づくりや国際交流、個性豊かな駅前地区の創造やイベントの誘致により、交流拠点が形成されると考えている。

また、市の情報を市民と共有し、市民みずからの情報発信が重要であり、地域ポータルサイトやイメージアツプサイトを立ち上げ、地域ブランドメッセージの制定などを行っている。

問 本市所有の市有財産で土地、建物

答 総務部長 市所有の土地は47

棟、市道2501本を認定している。

問 今後、市有財産の命名権の活用

答 総務部長 平成26年2月に策定

した市有財産の有効活用に関する基本方針で、命名権は具体的な取り組みの一つに位置づけている。自主財源の増加という点で手だてを考

中学校部活動について

問 教育における部活動の位置づけ

答 教育長 中学校の部活動は、文

科省の学習指導要領で教育の環境と位置づけがあり、本市では生徒の部活動所属は原則で、加入率は98%、運動部に限ると74%であるが、運動離れが進み、部活動の加入者も減少している。また、運動部活動が過熱し勝利至上主義に陥り、本来の活動から逆効果となっている場合や、教員も経験の無い部活動を指導しなければならぬこともある。一方、大会や遠征で経費がかさみ保護者の負担増加の問題もあり、丁寧な説明

が不可欠になっている。

部活動は健康で文化的な生活を営むために、豊かな人間性を育む上で

重要であり、生徒数の減少問題もあるが、部活動体制を見直し、地域や保護者の協力・理解を得ながら進めていきたい。

関谷小学校、金沢小学校合併に伴い

教育環境の整備と充実を求める



星 宏子 議員

問 平成28年4月に関谷小学校・金

沢小学校は統合し、新関谷小学校となる。その中で幾つか整備を進めるべき課題も出ている。子どもたちの教育環境を整えることは、これからの那須塩原市をつくる人材育成への投資となり、高い教育水準と教育環境は、子育て世代にとって定住促進を考える上で魅力の一つになることから、関谷小学校へのプール設置について伺う。

答 市長 塩原地区の小中学校にお

いて、スクールバスを利用して金沢小学校、またはB&G海洋センターのプールを現在利用している。関谷小学校へのプールの設置については

問 関谷小学校の体育館のトイレ設

答 市長 体育館用トイレ設置についてもあわせて検討を進めていく。

スクールバスの運行について

問 統廃合によりスクールバスが運

答 教育部長 スクールバスでの対

応が困難な遠距離通学の児童生徒に対して当面は補助金を活用した対応を図りたい。児童生徒のよりよい通学環境を確保するため、運行対象区域等の見直しについて、今後研究していきたい。

多様な学び方の支援について

問 全国の不登校者数は約12万人と

言われている。在宅の不登校の受け皿として、多様な団体、主体が必要となっている。国も多様な教育機会確保法(仮称)制定を目指す動きも出ている。本市にはフリースクールはないが、学ぶ窓口を広げ、不登校になってしまったときに学ぶ機会を選択できるよう整備する必要

があると考え、さまざまな学びによる学習支援について伺う。

答 教育長 本市の不登校児童生徒

への学習支援については、適応指導教室があり教育専門員や教育相談員が対応している。学校外の教育施設の位置づけとして、小中学校がフリースクール等と連携して児童生

徒の支援を行うことについては、今後の研究課題であると考えている。

いじめ、不登校について

本市の現状、課題とその対応について何う



高久 好一 議員

問 学校基本調査が8月に発表され、本県のいじめ・不登校が依然として深刻な状況にある。本市の取り組みと考えを求める。

答 教育長 今回は小中学校ともに不登校の出現率が数値的には戻ってしまつた。不登校児童生徒に対し一人ひとりに応じた方法で粘り強く対応しているが、解消のためにはまだまだ努力しなければならぬと認識している。いじめ対策は、3月に策定した市のいじめ防止基本方針に基づき総合的に推進している。

問 いじめや体罰を「ゼロ」と報告するクラスや学校があり、理解できていない教職員がいる恐れがあると思うが、対応と考えを聞かせて欲しい。

答 教育長 平成26年度の調査では市内小中学校の約半数の学校か

らいじめゼロの報告があつた。また、体罰について学校からの報告は平成25、26年度は受けていない。いじめの問題は、いつどこでも起こり得るという危機感は絶えず持っている。岩手県の問題を受けて、国から再調査という異例の対応を取つたが、結果は最初の調査と状況は変わらない。

ミニポートピアについて

問 現在、上赤田地区に設置が検討されている(仮称)ミニポートピア(場外券売り場)は、事業者による地元住民への現地見学や説明会、アンケート調査が進められている。一方で、ギャンブル場の影響から子どもや地域の生活を守れと設置に反対する掲示板も立てられている。本市の都市計画ではミニポートピアは不要の施設であると思うが、市の見解を聞かせて欲しい。

答 企画部長 4月現在全国に62カ所に設置されているが、栃木県内にこれらの施設は設置されていない。市に対して事業関係者から具体的な動きがないが、これまでの本市のまちづくりにおいては、想定のない施設である。

大地震時の火災抑制について

感震ブレイカー普及に向けた取り組みを



平山 啓子 議員

問 不育症治療に費用を気にせず、専念できるよう、公費助成制度の創設について何う。

答 保健福祉部長 現在のところ、市として公的負担を行う考えはない。

問 西那須野支所、塩原支所に授乳室・ベビーカー設置を

答 子ども未来部長 西那須野支所は既存の相談室等を利用し、塩原支所も、既存の施設等を利用して対応している。ベビーカー設置は要望も特にないため考えていない。

問 子育て家族の外出支援「赤ちゃんの駅」事業の実施について、また、イベント等で利用できる移动式簡易テント導入について何う。

答 子ども未来部長 先進的に取り組んでいる市町の状況を調査し事業実施の必要性など研究して参りたい。

大地震時の火災抑制について

問 政府は木造住宅の密集市街地における感震ブレイカーの普及率を今後10年間で25%とする目標を掲げた。本市の感震ブレイカー普及に向けた取り組みを何う。

答 総務部長 ホームページ等を通じ、お知らせしていきたい。また、防災訓練時にもチラシの配布等を予定している。地域防災活動として自主防災組織あるいは自治会での共同購入や設置協力などの取り組みをお願いしていきたいと考えている。

問 防災意識の向上を目指して将来の地域防災の担い手となる若者を育成することが重要と考え、市内の中学校の部活動に防災部を設置するお考えについて本市の所見を何う。

答 教育長 中学校における部活動は教育活動の一環として位置付けており、生徒の自発的・自主的な活動として行われている。市教育委員会は設置する考えはない。

問 防災教育の一環として市内の消防団によるポンプ操法大会を小学生、中学生が見学できないものか何う。

答 教育長 授業の中にどう組み込みたいかなければならないと思う。

市議会 Report

議会運営委員会

視察「議会改革と議会活性化の先進的な取り組み」

9月定例会終了後の10月5日から3日間、委員7人と正副議長、議会議務局長、議事課長の11人で北海道釧路市・芽室町・栗山町の各議会を行政視察してきました。視察の目的は、議会改革や活性化を積極的に進めている議会の先進事例や活動内容を学び、本市議会の活性化の参考にしたいというものです。

★芽室町議会は「議会白書」発行
議会改革度ランキング第1位

芽室町議会は早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査2014」で、調査に回答した1503議会のうち第1位になったところです。この調査は①情報公開②住民参加③議会機能強化の3点を数値化してランキングを出しています。

議会基本条例制定、議会報告会開催、政治倫理条例制定と活性化を進めている本市議会は178位と県内市町ではトップでしたが、議会改革は道半ばだと感じています。そこで芽室町をはじめ議会改革先進地の取り組みを視察することにしました。

3議会ともホームページの充実やフェイスブックなどで積極的に情報公開をしています。毎月発行の議会だより、住民参加としてはモニター制度や議会報告会の他に、小・中学生のための議会見学会や中学生によ



芽室町議会の議場での説明

る模擬議会の開催を行っています。

議会機能強化するために、通年議会はもちろん外部の専門家によるサポーター制度、積極的な議員勉強会を行っています。さらに芽室町と栗山町では事務局だけでなく正副議長や委員長など議員の方々が対応してくださったので意見交換をするのができて、期待以上の成果がありました。

海外都市産業交流促進事業

国際化の社会に対応できるリーダーとなり得る人材育成と、産業の活性化を目的とする、那須塩原市海外都市産業交流促進事業の海外派遣研修に、6月26日に発議され、鈴木紀副議長と櫻田貴久建設経済常任委員長が、議員代表として平成27年7月7日から14日の日程で派遣されました。

オーストリア（リンツ、ウィーン）、イタリア（ミラノ）において、幅広い分野の研修先を訪れ、本市の産業・観光の取り組みや、まちづくり等において非常に参考になるものでした。



ルーガー市長と

リンツ市の街並み

第4回議場コンサート

9月7日(月)、市内在住の荒川茉捺さん、佳子さん親子による議場コンサートを開催しました。

今回は市誕生10周年を記念し、娘茉捺さんのソプラノと母佳子さんのピアノ伴奏で、今年3月に完成した市の歌を披露するとともに、オーストリア・リンツ市との友好を深めるべく、日本とオーストリアの名曲が歌われました。

議場には多くの方が訪れ、15分間の間、記念すべき演奏にふさわしい躍動感ある素敵な美声が響き渡り、初めて議場を訪れた方からも「場が和らぎ、とてもよかった。」との感想をいただきました。

これからも市民に親しまれる議会を目指し、議場コンサートを続けてまいります。



議長・市長と荒川茉捺さん(右)、佳子さん(左)親子

姉妹都市交流事業へ



意見交換会の風景



庁舎建設等に関する説明会

那須塩原市議会は8月6日、7日と、友好姉妹都市である埼玉県新座市を訪れ、既に設計、計画まで進んでいる新庁舎建設等の説明会や、両市の議会における意見交換会等を行った。両市議員とも活発な意見を出し合い、大変有意義な意見交換会となった。

両市の交流会は平成18年6月に新座市議会が那須塩原市に来訪して以来9年ぶり。

新座市との姉妹都市提携動機

平成4年10月17日、旧西那須野町の提唱により、新座市と愛知県安城市の2市1町で疏水サミットを開催したのが交流のきっかけである。

今回の交流会当日も開催されていた「ちびっこふるさと探検隊」※1を相互に派遣するなど、様々な交流が続いている。

平成7年に災害時相互応援協定、平成12年に友好姉妹都市提携を締結していたが、合併して那須塩原市になったことを機に、両市のさらなる友好を深めるため、平成17年11月1日に改めて姉妹都市を提携及び災害時における相互応援協定を締結した。

那須塩原市の姉妹都市（その他）

茨城県ひたちなか市（旧黒磯市と旧那珂湊市）平成2年11月

富山県滑川市（旧西那須野町）平成8年4月

※両市とも那須塩原市になって改めて平成18年3月24日に提携している。

※1「ちびっこふるさと探検隊」

疏水が縁で友好都市となった新座市の小学生との体験を通して親交を深め、楽しい夏休みの思い出をつくることを目的とし、毎年交互に実施する事業

市議会って？Q&A

～素朴な疑問にお答えします～

『陳情審査の採決編』

Q 陳情の採決は、「採択」と「不採択」の二通りだけなの？

A 次のような例外的なケースもあります。

1. 「継続」…継続して審査する必要があると判断する委員が多い場合
2. 「一部採択」…ひとつの陳情の中に項目が複数あり、その一部のみ採択すべきと判断する委員が多い場合

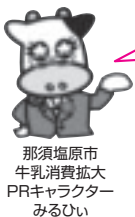
例えば、今回の9月議会では、「放射能対策に関する陳情」について、一つの陳情の中に複数の要求項目が含まれていた為、例外的に委員会において、各項目ごとに採決が行われました。

本誌5ページに記載されている「各議員の議案に対する賛否の状況」において、陳情に対する賛否が○と×の二種類になっていますが、実際は下記のような4種類の判断が存在します。

※委員会の採決（本会議では報告）どおり、

1. ○→「一部を採択すること」に賛成
2. ×→「一部」ではなく「全部」を採択すべきなので、採決結果に反対
3. ×→「別の一部」を採択すべきなので、採決結果に反対
4. ×→「不採択とすべき」で反対

※議会だよりでは陳情、請願等の採決結果を掲載し、市民の皆様にお伝えしていますが、○（採択）か×（不採択）で表記をしているため、上記のような要素が含まれた場合、各議員の意志とは別の結果（表記）になる場合があります。



議会報告会開催

共通テーマ：公共交通の在り方について

▽11月18日(水) 厚崎公民館
テーマ：コミュニティの在り方

▽11月19日(木) 狩野公民館
テーマ：子どもから高齢者の
地域見守りについて

▽11月20日(金) 塩原公民館
テーマ：塩原を元気にしよう
～何でも伺います～

是非
お越し下さい



時間：全会場とも
午後6:30～8:30まで

【編集後記】

10月に民間調査会社のブランド総合研究所が「地域ブランド調査2015」を発表しました。本市の全国市町村魅力度ランキングが108位となり、前年の136位から28ランクアップ。栃木県の中でも日光市に次いで2位でした。また、今年はその誕生してから10周年を迎え記念事業も様々開催されていますが、この先20年30年と那須塩原市が益々発展し『定住するなら那須塩原市』と選ばれる市となるよう、市民の皆様と活発な意見交換となる議会報告会を11月18日～20日の3日間、3会場で開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

(星)

議会だより編集委員会

委員長 齊藤 誠之

副委員長 藤村由美子

委員 星 宏子 相馬 剛

若松 東征 山本 はるひ



議 会 日 誌

7月

- 1日 那須地区議員交流会
(那須塩原市観光振興センターほか)
- 7～14日 海外都市交流事業(オーストリア訪問)
副議長、建設経済常任委員長
- 9日 山形県長井市議会来訪
- 10日 庁舎建設検討特別委員会
- 15日 議会報告会班長会議
- 16日 議員全員協議会
議会報告委員会
- 21日 東京都三鷹市議会来訪
千葉県茂原市議会来訪
- 23日 青森県三沢市議会来訪
- 27日 議会だより編集委員会
- 29日 栃木県市議会議長会議員研修会(栃木市都賀文化会館)
- 30日 議会運営委員会
埼玉県狭山市議会来訪

8月

- 3日 議会報告委員会
- 5日 庁舎建設検討特別委員会
- 6～7日 埼玉県新座市訪問(姉妹都市交流事業)
- 11日 議会活性化検討特別委員会
- 12日 愛知県一宮市議会来訪
- 18日 那須地区議員交流会幹事会
- 19日 青森県五所川原市議会来訪
- 20日 議員全員協議会
放射能対策検討特別委員会
- 25日 兵庫県宝塚市議会来訪
- 26日 議会報告委員会
- 28日 議会運営委員会

9月

- 4～28日 平成27年第4回那須塩原市議会定例会
- 7日 第4回議場コンサート
- 14日 庁舎建設検討特別委員会
- 17日 放射能対策検討特別委員会
- 25日 議員全員協議会
議会報告委員会
議会だより編集委員会
- 30日 那須市町村議会議長会勉強会

議会を傍聴してみませんか

次の12月議会(定例会)は、

11月27日(金)開会予定です。

議会は会期日程に基づき本庁舎4階で行われています。是非傍聴にお越し下さい。

詳しい内容は随時ホームページでお知らせいたします。

那須塩原市議会 検索

↑ クリック!

❖ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

❖ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見、または音声版議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

【E-mail】gikai@city.nasushiobara.lg.jp

【TEL】0287(62)7181